

### 第3回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 結果概要

- 1 日 時 令和8年1月30日（金） 16:00～17:00
- 2 場 所 オンライン会議  
（稲継委員、田村委員及び事務局は県庁第二庁舎231会議室から参加）
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 (1)検討スケジュール  
(2)基本構想・基本計画の検討状況  
①新庁舎の規模  
②再整備位置  
③事業費  
④事業手法  
⑤スケジュール
- 5 会議内容 別紙のとおり

### 第3回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 結果概要

#### 1. 2(1)検討スケジュール、2(2)基本構想・基本計画の検討状況のうち①新庁舎の規模について

##### (1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料P4 から P12 までについて、事務局から説明。

##### (2) 委員からの発言

###### ○ 田村委員

- ・ 県庁舎を現在地で建て替える場合には、危機管理防災センター及び議事堂を再整備の対象から除外しているが、新庁舎と危機管理機能を有する施設を分けるのは非効率ではないか。また、議事堂は新庁舎完成時には築60年程度となり、建替えの議論を始めなければならないため、現段階から検討すべきではないか。
- 本庁舎に危機管理機能を移転することや、危機管理防災センターを危機管理以外の用途で活用することなどを含め、来年度具体的に検討していく。議事堂については、現段階では築年数が40年程度のため再整備の対象から外す想定でいたが、議事堂も含めて一体的に考えるべきとの御意見は、一つの意見として受け止めさせていただく。(事務局)
- ・ 本日示された案のとおり進めていくということか。
- そうではなく、委員の御意見を参考に事務局で検討し、中間案という形で公表したいと考えている。(事務局)
- ・ 令和7年2月に再整備の候補地の絞り込みが行われて、前回の懇話会において、本日の懇話会で再整備位置を議題とすることになった。しかし、令和7年9月中旬の段階で、県幹部職員が再整備位置について現在地で決まっている旨の発言を内外でしている。今回、候補地について協議する必要があるのか伺いたい。
- そのような話は承知していない。両候補地の条件について比較検討した結果を提示して委員から意見を頂戴し、その意見等を参考に知事が今年度中に判断する。(事務局)
- ・ そのような不適切な発言を県幹部職員が行うこと自体が、意思疎通に齟齬を生じさせたり、軋轢が生じる問題になると思う。事務局としてはそのような問題に適切に対応してほしい。副知事の答弁を求めたい。
- 委員の耳にそういった声が入っていることは大変申し訳ない。県議会の令和7年12月定例会でも知事が答弁しているとおおり、本日の懇話会における委員の意見等を踏まえ、最終的には今年度中に知事が判断する。(山崎副知事)

#### 2. 2(2)基本構想・基本計画の検討状況のうち②再整備位置から⑤スケジュールま

について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P13 から P47 までについて、事務局から説明。

(2) 委員からの発言

○ 田村委員

- ・ 現在地での再整備を優位に進めるための資料構成となっており、現在地と浦和美園を比較した資料としては片務的と言わざるを得ない。浦和美園での建替えについて、資料に記載されるべきものを述べる。
- ・ 浦和美園の最大の強みは、病院建設が予定されていた広大な公有地があることである。しかし、今回の資料では県有地のみの活用案となっており、さいたま市が所有する土地を含めた検討資料とはなっていない。比較検討を行うならば、病院建設予定地であった市有地も対象に含めるべきである。さいたま市に確認したが、本件について県からは全くアプローチがなかったとのことであり、非常に残念だ。
- ・ 現在地での再整備とした場合は、ビルドアンドスクラップ工法が必要となり、工期が長引き、コストが増える。一方、浦和美園であればゼロからの建設となるため、工期短縮及び建設費の抑制が期待でき、一体的な整備が可能となる。
- ・ 資料 P38 のスケジュールでは、浦和美園案とした場合に、都市計画の変更調整に 4 年を費やす記載となっているが、位置が決定した後、さいたま市に都市計画変更の手続を依頼し、実施設計までに変更が終了すれば、この 4 年間は不要である。
- ・ 浦和美園は、敷地に余裕があるため、県庁舎のみならず、広域防災拠点としての機能、公園、商業・文化施設を一体的にレイアウトでき、新しい街づくりの核にできる。
- ・ 将来的に地下鉄 7 号線の延伸による県北東部への結びつきが強化されることが期待される等の交通ネットワークの発展性について資料に記載がない。また、浦和美園に移転した場合は地下鉄 7 号線延伸の起爆剤になることも記載されていない。
- ・ 東北自動車道浦和インターや首都高埼玉大宮線に近く、市街地の渋滞に左右されにくい利点がある。また、核都市広域幹線道路事業などの調査検討が進んでおり、将来的な交通利便性の向上が見込まれる地域である。
- ・ 資料 P20 のバス路線比較については、新規に県庁舎が建設された際に民間事業者が路線検討を行うものであり、現状で更地の公有地にバス路線が少ないのは当然である。
- ・ 防災拠点としてのポテンシャルについても、浦和美園駅周辺は区画整理が進んでおり、道路幅が広く、避難スペースやヘリポート、物資輸送拠点としての広場を確保しやすい環境にある。土地が広いと、大規模な免震

構造や蓄電池や太陽光などの自立型エネルギーシステムを理想的な形で配置でき、最新の防災技術の導入により県全体の司令塔としての機能を最大化できると考える。

- ・ 建設コストの比較について述べると、現在地の場合は、ビルドアンドスクラップ工法が必要であるため、数億円以上の引越し費用や足りないオフィスの賃借料がかかる。また、複雑な工程管理により人件費が増える。限られた土地を活用するため設計に制約があり、高層化せざるを得ず、構造上のコストがかかる。浦和美園は敷地が広大なため、効率的な中層構造やシンプルな形状を選択でき、建設単価を抑えることが可能である。現在地案は、工期が長くなるため、資材高騰や人件費上昇の影響を強く受ける。工期が短い浦和美園案は、予算の見通しが立てやすい。
- ・ 浦和美園の場合においては、護岸工事等を計上しているが、庁舎再整備費に計上するのは不適切ではないか。当該土地はそもそも病院建設予定地であり、提示されている工事は織り込み済みである。仮に県庁舎が造られないにしても、さいたま市と隣接する公の土地のため、施設を造るには当該工事費が必要になる。さらに、水没抑制のための工事を施工した後の水害リスクが示されていない。
- ・ 資料 P39 にさいたま市内の団体からの要望状況が記載されているが、現在地からの移転に関する懸念のみが示されており、一部の要望のみを掲載するのはいかがか。また、令和6年の要望については、令和7年2月に知事がさいたま市内2地区に絞った案を示される前の要望であり、要望自体の内容に齟齬が生じていると考える。
- ・ 私見を述べさせていただくと、現在の社会情勢、コスト、防災、DXを照らし合わせると、長期的・合理的な視点では浦和美園案がやや有利だと考える。一方、利便性や感情面を考慮すると、現在地案が根強いと考えている。合理性、コストなら浦和美園に理がある。現在地での、10年以上かかるビルドアンドスクラップ工法はスピード感に劣り、その間に更に資材が高騰するリスクが極めて高い。今後の行政はデジタル化が進むが、同時に災害時のドローン拠点や大規模なデータセンター機能などの拡張性に鑑みると、広い土地があるからこそできる最新設備の導入には浦和美園の広大さが圧倒的に有利である。しかし、利便性、歴史なら現在地だとも思う。JRの主要路線が集中する浦和の圧倒的な結節線としての利便性は、どれだけ地下鉄を延伸しても浦和美園では代替できない。しかし、DX時代にどれだけ県民が県庁に訪れなくてはならないかは疑問である。また、これまで現在地で培ってきた歴史は変えようがない。そこで、防災という観点が一番強く求められるものだと思う。現在地は大宮台地という高台にあり、地盤が強固である。一方で浦和美園は広大な土地であり、広大な避難スペースや物資輸送のしやすさがある。これらをトータル的に考えると、私見としては、未来への投資として、浦和美園案に軍配を挙げ

たい。現在地での建替えでは今の不便を解消するという守りの投資となりがちだが、浦和美園への移転は地下鉄延伸の呼び水や新しいスマートシティのモデルケースといった埼玉県全体の価値を底上げする攻めの投資になり得るからである。

○ 齊藤委員

- ・ 埼玉県としての想定地震に、さいたま市直下地震が入っていない。その被害想定では、浦和美園は液状化のリスクが「やや高い」というエリアに含まれている。能登半島地震で見たように、道路について全面的に対策を取るというのはコスト的に大変である。直下地震があった時には全面的に液状化してしまい、建物だけが取り残される。そのような状況では道路も使えず、危機管理上厳しい。
- ・ 埼玉県東部は特に水害が多い。100年に1回のレベルで水深が0.5m以上とあるが、そのような状況では、車の車種にもよるが、マフラーに水が入りエンジンが動かない。100年に1回、そのような状況が起こり得ると考えると、危機管理的に厳しい状況になると思う。
- ・ 防災管理を考えると、現有地は選択肢として大きい。

○ 井上委員

- ・ 町村会では様々な意見があったが、最終的には現在地がよいのではないかという意見だった。また、美園地区の水害リスク及び堤防の必要性は承知している。長い目で見れば、様々な災害が想定されるため、地盤のしっかりした現在地での再整備がよいと考える。

○ 布柴委員

- ・ 資料のデータを客観的に見る限りでは、現在地での再整備が妥当であると考ええる。
- ・ 阪神・淡路大震災及び東日本大震災の経験から、地盤が弱ければ、どれほど立派な建物であっても崩壊してしまうことが分かっている。また、現下の国際情勢に鑑みれば、今後は、複合災害やミサイル対策も必要になり得る。いざという時に備え、地下施設を整備していくことも視野に入れなければならない。
- ・ 職員が働きやすいか、県民の方が利用しやすいかというアクセス面の観点も重要である。
- ・ もし仮にこうであればこうなる、という議論が現段階でどこまで可能なのかは考慮すべきである。様々な可能性を考慮に入れながらまちづくりを進めていくことは重要である一方、エビデンスに基づいて、実現可能性を見極めていくことも求められる。
- ・ 現在の計画では、新庁舎の完成は令和23年である。新庁舎で働くことになる、次世代を担う若い方々の意見を反映していくことも必要である。

○ 松山委員（代理出席：埼玉県医師会 村田事務局長）

- ・ 松山委員から預かったコメントを代読する。令和7年8月の懇話会で、

庁舎への導入機能について、危機管理機能が大変重要と考えていること、大規模災害や新興感染症などの発生時に確実に対応ができるような庁舎の整備を期待していること、また、能登半島地震の被災地の医療支援を担当した人たちの経験談からしても、国や関係機関のリエゾンであったり、コーディネーターといった連絡調整役の方々が一定期間駐在し、活動できるスペースが県庁内に設けられることが必須であるということを示し上げた。庁舎位置の検討に当たっては、可能な限り災害リスクの低い場所を選定するのが望ましい。資料 P24 を見る限りでは、現在地での再整備を優先するのがよいと考える。

○ 坂本委員

- ・ 現在地は、利用者と県職員の双方にとって利便性が高いという強みがある。また、立地条件や防災、コストの観点から現在地が適当であると考えられる。

○ 田中委員

- ・ 交通の利便性、危機管理、災害リスク等を総合的に判断すると、現在地が適しているのではないかと。
- ・ 特に、障害者の立場からすると、交通アクセスが十分に整備されているという面で、現在地は優位性がある。また、現在地には他の行政機関にも近接しており、経済・社会・政治の中心地となっているため、仮に県庁舎だけが移転すると問題が生じるのではないかと。

○ 山川委員

- ・ 資料を見る限りでは、今後の街の発展性を考慮してもなお、防災面で現在地に総合的な優位性があるため、現在地での再整備がよいと考える。

○ 田村委員

- ・ 浦和美園での再整備について、資料に記載されるべきものが入っていないこと自体が問題である。それらが揃ってから議論しないと偏った議論になってしまう。

○ 稲継委員

- ・ 阪神・淡路大震災における災害救助や東日本大震災後の大規模震災調査に従事した経験から、防災に関する取組いかんにより死傷者数に相当影響があると承知している。県庁や市役所は、災害防災拠点になるべきであり、しっかりした地盤の上に建物を造ることが何より重要である。
- ・ コスト、スケジュール等の面では、現在地は浦和美園と比較して課題が少ないと感じる。また、災害発生後の道路啓開を迅速に行うことができるかどうかという視点から、緊急輸送道路に近接していることは重要な要素である。したがって、個人的な意見としては、現在地での再整備が妥当だと考える。
- ・ 田村委員から指摘があったとおり、可能であれば、議事堂の再整備についても検討対象に含めていただきたい。

- ・ 本日各委員から頂いた意見を踏まえ、県には総合的に判断いただきたい。

(以上)

## 令和7年度 第3回 埼玉県県庁舎再整備懇話会 出席者名簿

### ○要綱第3条（1）委員（学識経験を有する者）

氏名	所属等	備考
稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院 教授	会長
磐田 朋子	芝浦工業大学 副学長	欠席
齊藤 正人	埼玉大学大学院理工学研究科 教授	
布柴 靖枝	文教大学人間科学部 教授	
水村 容子	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授	欠席

### ○要綱第3条（2）委員（県行政に関わりのある団体の者）

氏名	所属等	備考
井上 健次	町村会 毛呂山町長	
宇野 三花	埼玉県商工会議所女性会連合会	副会長 欠席
坂本 富雄	埼玉県農業協同組合中央会 会長	
田中 一	埼玉県障害者協議会 代表理事	
松山 眞記子	埼玉県医師会 常任理事	代理出席 (村田事務局長)
山川 百合子	市長会 草加市長	

### ○要綱第3条（3）委員（県議会議員）

氏名	所属等	備考
田村 琢実	埼玉県議会議員	

※敬称略、五十音順